元障第184号

令和元年（2019年）５月29日

市町村障がい福祉担当課長　様

長野県健康福祉部障がい者支援課長

「長野県障がい者工賃向上計画2018」の策定について

日頃から、障がい者福祉の推進につきまして、格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では障害福祉サービス事業所等で働く障がい者の工賃を引き上げるため、「長野県工賃向上倍増5か年計画（平成19年度～23年度）」、「長野県工賃向上計画（平成24年度～26年度）」、「長野県障がい者工賃向上計画（平成27年度～29年度）を策定し、工賃向上に取り組んでまいりました。

先般、厚生労働省から「『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針」が示され、新たな工賃向上計画の策定に向け検討を進めてまいりましたが、この度、平成30年度から令和２年度の3年間を期間とする新たな工賃向上計画・「長野県障がい者工賃向上計画2018」を別添のとおり策定いたしました。

本計画における令和２年度（2020年度）の目標工賃は、月額18,000円以上としており、今後はその達成に向けて、事業所の工賃向上の取組を支援してまいります。

つきましては、貴職におかれましても、「長野県障がい者工賃向上計画2018」の趣旨をご理解いただき、一層のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

長野県健康福祉部障がい者支援課

課長：髙池　武史　担当：松田　一騎

電話：０２６－２３５－７１０５（直通）

FAX：０２６－２３４－２３６９

e-mail：fuku-jiritsu@pref.nagano.lg.jp